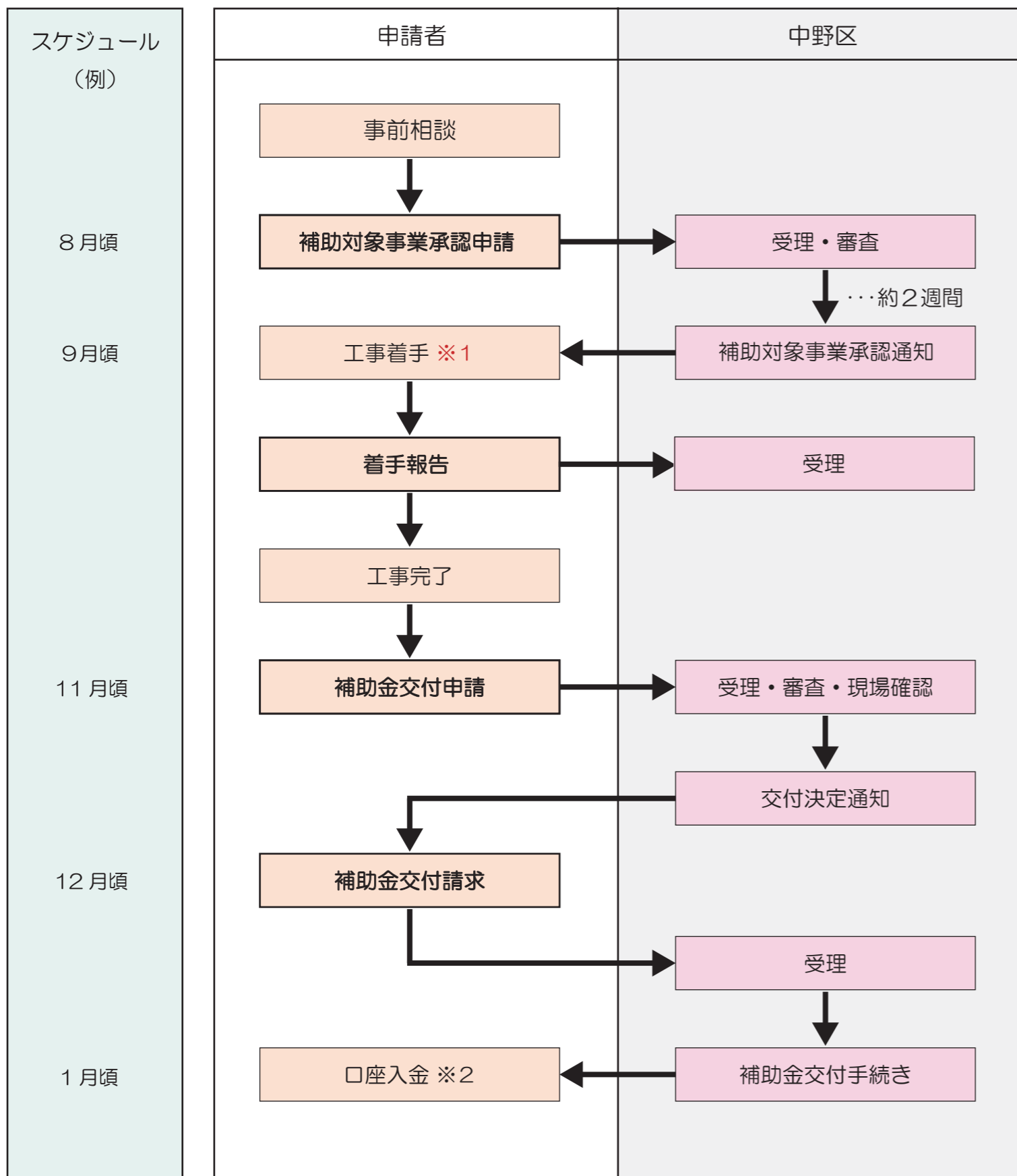


■ 補助手続きの流れ

○不燃化特区補助制度は2025年度までの制度です。補助金の交付を2026年3月までに行う必要があります。スケジュールについては以下の表を参考にしてください。



※1 補助対象事業承認通知前に工事着手した場合、補助対象外となります。
 ※2 時期により補助金交付請求から口座入金まで1ヶ月以上かかる場合があります。

■ 補助金額算定表


① 解体除却・整地費の限度額 (円)

延床面積 (建替え前)	木造	非木造
60㎡未満	960,000	1,400,000
60㎡以上80㎡未満	1,440,000	2,100,000
80㎡以上100㎡未満	1,920,000	2,800,000
100㎡以上120㎡未満	2,400,000	3,500,000
120㎡以上140㎡未満	2,880,000	4,200,000
140㎡以上160㎡未満	3,360,000	4,900,000
160㎡以上180㎡未満	3,840,000	5,600,000
180㎡以上200㎡未満	4,320,000	6,300,000
200㎡以上220㎡未満	4,800,000	7,000,000
220㎡以上240㎡未満	5,280,000	7,700,000
240㎡以上	5,760,000	8,400,000

② 仮住居費

限度額 400,000円

(建替えに伴い仮住居が必要となった場合)



③ 建築設計・工事監理費 (円)

【戸建住宅等の場合】 (定額)

1~3階の床面積の合計 (建替え後)	補助金額 (定額)
60㎡未満	詳細はお尋ねください。
60㎡以上65㎡未満	1,009,000
65㎡以上70㎡未満	1,060,000
70㎡以上75㎡未満	1,111,000
75㎡以上80㎡未満	1,162,000
80㎡以上85㎡未満	1,213,000
85㎡以上90㎡未満	1,264,000
90㎡以上95㎡未満	1,315,000
95㎡以上100㎡未満	1,365,000
100㎡以上105㎡未満	1,416,000
105㎡以上110㎡未満	1,467,000
110㎡以上115㎡未満	1,518,000
115㎡以上120㎡未満	1,569,000
120㎡以上125㎡未満	1,620,000
125㎡以上130㎡未満	1,671,000
130㎡以上135㎡未満	1,721,000
135㎡以上140㎡未満	1,772,000
140㎡以上145㎡未満	1,823,000
145㎡以上150㎡未満	1,874,000
150㎡以上155㎡未満	1,925,000
155㎡以上160㎡未満	1,965,000
160㎡以上	詳細はお尋ねください。

③ 建築設計・工事監理費 (円)

【共同住宅又は長屋の場合】 (限度額)

a	b	c
「建築本体工事費」と ⑦標準工事費の低い方	× ①設計費等率 (%)	× 住宅部分の床面積 延床面積 × $\frac{2}{3}$

㊦ 標準工事費 (円) (注) 補助金の額ではありません。

延床面積 (建替え後)	耐火建築物等	準耐火建築物等
100㎡未満	20,502,000	16,092,000
100㎡以上110㎡未満	22,780,000	17,880,000
110㎡以上120㎡未満	25,058,000	19,668,000
120㎡以上130㎡未満	27,336,000	21,456,000
130㎡以上140㎡未満	29,614,000	23,244,000
140㎡以上150㎡未満	31,892,000	25,032,000
150㎡以上160㎡未満	34,170,000	26,820,000
160㎡以上170㎡未満	36,448,000	28,608,000
170㎡以上180㎡未満	38,726,000	30,396,000
180㎡以上200㎡未満	41,004,000	32,184,000
200㎡以上220㎡未満	45,560,000	35,760,000
220㎡以上240㎡未満	50,116,000	39,336,000
240㎡以上260㎡未満	54,672,000	42,912,000
260㎡以上280㎡未満	59,228,000	46,488,000
280㎡以上300㎡未満	63,784,000	50,964,000
300㎡以上320㎡未満	68,340,000	53,640,000
320㎡以上340㎡未満	72,896,000	57,216,000
340㎡以上360㎡未満	77,452,000	60,792,000
360㎡以上380㎡未満	82,008,000	64,368,000
380㎡以上400㎡未満	86,564,000	67,944,000
400㎡以上	91,120,000	71,520,000

① 設計費等率 (%)

a (建築本体工事費と㊦標準工事費の低い方)	設計費等率 (%)
1,000万円未満	14.185
1,000万円以上2,000万円未満	11.877
2,000万円以上3,000万円未満	10.708
3,000万円以上4,000万円未満	9.949
4,000万円以上5,000万円未満	9.398
5,000万円以上6,000万円未満	8.971
6,000万円以上7,000万円未満	8.625
7,000万円以上8,000万円未満	8.336
8,000万円以上9,000万円未満	8.090
9,000万円以上10,000万円未満	7.876

④ 土地管理費の限度額 (円)

敷地面積	補助金額
60㎡未満	400,000
60㎡以上80㎡未満	500,000
80㎡以上100㎡未満	590,000
100㎡以上120㎡未満	680,000
120㎡以上140㎡未満	760,000
140㎡以上160㎡未満	850,000
160㎡以上180㎡未満	930,000
180㎡以上200㎡未満	1,010,000
200㎡以上220㎡未満	1,200,000
220㎡以上240㎡未満	1,280,000
240㎡以上	1,360,000

■申請に必要な書類

※公的機関発行の書類はそのまま添付してください。(コピー不可)
※申請書類提出後に返却はいたしません。

申請手続き	必要書類
補助対象事業承認申請(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象事業承認申請書(第1号様式) 【両面印刷】 2. 建替計画書(第2号様式) 3. 建替え後の建築物の確認済証の写し 4. 確認申請書の写し(隣地境界からの有効寸法が記載された配置図含む) 5. 次のいずれか <ol style="list-style-type: none"> ①建替え前の建築物に係る登記事項証明書 ②前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し 6. 申請者の住民票 ※1 (マイナンバーが記載されていない住民票で発行後3ヶ月以内のもの) 7. 申請者の前年度の住民税の納税証明書 ※2 8. 建替え前の建築物の全体写真 9. 生活道路拡幅整備協議書の写し ※3 10. 整備承諾書の写し ※3 11. 建替え事業に要する費用の種類及び金額を特定できる書類 12. 誓約書 13. 建替え時の申請者の資格等に係る申告書 ※4 14. 委任状 ※5
着手報告(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事着手報告書(第9号様式) 2. 工程表
補助金交付申請(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金交付申請書(第12号様式) 2. 次のいずれか <ol style="list-style-type: none"> ①解体証明書の写し ②滅失登記に係る登記完了証 ③閉鎖登記に係る登記事項証明書 3. 建替え後の建築物の検査済証の写し 4. 仮住居に係る賃貸借契約書の写し及び移転に係る契約書等の写し 5. 仮住居に係る領収書又はその写し及び移転に係る領収書又はその写し 6. 建替え事業に係る契約書の写し 7. 建替え事業に係る領収書又はその写しで、除却に要した費用のわかるもの (建替え後の建築物が共同住宅又は長屋の場合は、除却に要した費用及び建築本体工事費と建築設計・工事監理費がわかるもの) 8. 建替え後の建築物の登記事項証明書 ※登記官の印があるもの 9. 建替え後の建築物の全体写真
補助金交付請求(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金交付請求書(第15号様式) 2. 支払金口座振替依頼書

●建替え事業の補助

- ※1 申請者が法人の場合は、会社の法人登記簿謄本又は抄本 若しくは登記事項証明書(履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書、代表事項証明書いずれでも可)
- ※2 申請者が法人の場合は、会社の法人住民税の納税証明書
- ※3 生活道路整備事業が完了している場合又は当該事業に該当しない場合は、提出の必要はありません。
- ※4 申請者が法人の場合
- ※5 申請者に代わり申請手続きをする場合(申請者名の代理は出来ません)
- ※※ 解体前の建築物が共有名義の場合は同意書を、所有者以外の方が申請される場合は承諾書を提出していただきます。

■申請に必要な書類

※公的機関発行の書類はそのまま添付してください。(コピー不可)
※申請書類提出後に返却はいたしません。

申請手続き	必要書類
補助対象事業承認申請(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象事業承認申請書(第1号様式) 【両面印刷】 2. 老朽建築物除却計画書(第3号様式) 3. 次のいずれか <ol style="list-style-type: none"> ①建替え前の建築物に係る登記事項証明書 ②前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し 4. 申請者の住民票 ※1 (マイナンバーが記載されていない住民票で発行後3ヶ月以内のもの) 5. 申請者の前年度の住民税の納税証明書 ※2 6. 除却前の建築物の全体写真 7. 老朽建築物除却事業に要する費用の種類及び金額を特定できる書類 8. 誓約書 9. 委任状 ※5
着手報告(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事着手報告書(第9号様式) 2. 工程表
補助金交付申請(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金交付申請書(第12号様式) 2. 次のいずれか <ol style="list-style-type: none"> ①解体証明書の写し ②滅失登記に係る登記完了証 ③閉鎖登記に係る登記事項証明書 3. 老朽建築物除却事業に係る契約書の写し 4. 老朽建築物除却事業に係る領収書又はその写しで、除却に要した費用のわかるもの 5. 除却後の土地の全体写真
補助金交付請求(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金交付請求書(第15号様式) 2. 支払金口座振替依頼書
補助対象事業承認申請(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象事業承認申請書(第1号様式) 【両面印刷】 2. 建築計画書(第5号様式) 3. 建築物の確認済証の写し 4. 確認申請書の写し(隣地境界からの有効寸法が記載された配置図含む) 5. 申請者の住民票 ※1 (マイナンバーが記載されていない住民票で発行後3ヶ月以内のもの) 6. 申請者の前年度の住民税の納税証明書 ※2 7. 建築事業に要する費用の種類及び金額を特定できる書類 8. 建築事業を行う土地の全体写真 9. 老朽建築物除却事業に係る補助金の交付決定通知の写し 10. 次のいずれか <ol style="list-style-type: none"> ①老朽建築物除却事業で除却した建築物の解体証明書の写し ②老朽建築物除却事業で除却した建築物の滅失登記に係る登記完了証 ③老朽建築物除却事業で除却した建築物の閉鎖登記に係る登記事項証明書 11. 生活道路拡幅整備協議書の写し ※3 12. 整備承諾書の写し ※3 13. 誓約書 14. 建築時の申請者の資格等に係る申告書 ※4 15. 委任状 ※5
着手報告(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事着手報告書(第9号様式) 2. 工程表
補助金交付申請(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金交付申請書(第12号様式) 2. 建築物の検査済証の写し 3. 建築事業に係る契約書の写し 4. 建築事業に係る領収書又はその写し (建築物が共同住宅又は長屋の場合は、建築本体工事費と建築設計・工事監理費がわかるもの) 5. 建築物の登記事項証明書 ※登記官の印があるもの 6. 建築物の全体写真
補助金交付請求(1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金交付請求書(第15号様式) 2. 支払金口座振替依頼書

●建築事業の補助